

平成28(2016年)5月12日

大阪狭山市長 古川照人 様

大阪狭山市市民公益活動促進委員会
委員長 溝手真理

平成28年度市民公益活動促進補助金交付申請事業の審査結果について

平成28年度市民公益活動促進補助金交付申請のあった入門部門3事業、チャレンジ部門1事業、自立促進部門4事業について、平成28年4月17日に大阪狭山市市民公益活動促進補助金交付要綱第9条の規定に基づき公開審査を実施いたしました。本委員会の専門部会である協働事業評価部会の審査結果を踏まえ、平成28年5月12日開催の市民公益活動促進委員会で審議した結果を別紙のとおり報告いたします。

なお、本審査結果は、協働事業評価部会委員が、申請書類内容を審査基準に基づいて精査するとともに、各団体による公開審査でのプレゼンテーションを通して事業に対する熱意を確認して総合的に判断した結果を、本委員会で審議しまとめたものです。

つきましては、市民公益活動促進補助金交付の可否の決定に際し、本審査結果報告を尊重していただきますようお願い申し上げます。

大阪狭山市市民公益活動促進委員会意見書
～平成28年度市民公益活動促進補助金申請事業審査～

1. はじめに

大阪狭山市市民公益活動促進委員会（以下「本会」という。）は、大阪狭山市市民公益活動促進補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第9条の規定により、補助対象事業の選考等に関し、市長より意見を求められております。そこで、平成28年度市民公益活動促進補助金の募集について審議を行い、併せて大阪狭山市市民公益活動促進条例施行規則第7条の規定に基づき、同補助金の申請に係る審査を行うための専門部会として協働事業評価部会（以下「部会」という。）を設置しました。

部会では、公開審査に向け、事前及び審査後の打ち合わせを精力的に行ったうえで、部会委員7人が審査員となり、平成28年度補助金申請に係る書類審査及び公開審査を行いました。

今年度は入門部門3事業、チャレンジ部門1事業、自立促進部門4事業の申請があり、前年度に比べて申請数が増加いたしました。これは市民活動支援センターより市内活動団体に対して積極的な補助金活用を呼び掛けていただいたことと、本会において新たに作成した補助金募集のチラシの効果が少なからず出た結果であると考えます。

前年度は新規に補助金申請された団体が無く、継続事業のみという結果でしたが、今年度はチャレンジ部門での申請が1事業あり、また平成27年度に新設いたしました入門部門でも3事業の申請があるなど、新たに活動される市民と団体が増えていることは喜ばしいかぎりです。

本会としては、今後より多くの団体に同補助金を有効活用していただくため、制度の周知に努める所存です。

なお、公開プレゼンテーションにおける申請団体による発表内容は、回を重ねるごとに成長が見られます。入門部門に課せられている公開プレゼンテーションの見学は、良き勉強の場になったことと思います。

2. 審査結果

平成28年度の市民公益活動促進補助金申請事業の審査結果は、別紙のとおりです。

3. 補助対象事業の採択について

本会において慎重に審議した結果、申請のあった入門部門3事業、チャレンジ部門1事業、自立促進部門4事業について、採択いただくよう要望いたします。なお、市として交付の可否を決定する際には、事業及び予算内容をさらに精査のうえ行っていただくよう併せてお願い申し上げます。

4. 審査内容から意見すべき点

今回の申請事業はいずれも市民公益事業として意義深いものとなっていますので、多くの人々の理解と賛同を得られるよう、さらなる活性化につなげる必要があると考えます。

また、今年度事業で補助金の交付5年目を迎える事業が1つありますが、これまでの活動成果は着実に上がっていると思われまます。そこで、来年度以降も継続的に事業を展開していくための財源確保や人材確保などの諸課題について、市民活動支援センターの中間支援が必要であると考えます。財源の獲得方法や人材の発掘と育成、効果的な広報の方法などについてご支援いただきたくお願い申し上げます。

5. おわりに

本会として、市民公益活動促進補助金申請事業の審査及び市に対する報告は、平成16年度より数えて13回目を迎えました。

今後も、これまでの経験を踏まえ、申請団体と市民にわかりやすい審査に努めてまいります。また「入門部門」を活用した公益活動への新しい取り組みについて、今年度の運用を基に研究協議を行い、制度の改善と新規申請者の拡大を目指し、市長の諮問機関としての役割を果たしてまいります。